

平成 27 年 3 月 31 日

高齢者住まい事業者団体連合会  
代表幹事 市原 俊男

### 高齢者住まい事業者団体連合会（高住連）設立について

有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、特定施設入居者生活介護事業など高齢者の暮らしを支え、長き老後を全うできる住まいとサービスを提供する事業が年々、拡大してきました。有料老人ホーム 39 万人分、サービス付き高齢者向け住宅 18 万戸、合計 57 万もの高齢者住まいが供給されています。今後、地域包括ケアシステムの中で高齢者住まいとサービスへの需要と期待はさらに高まっていくと思われませんが、その一方で、持続可能な社会保障制度も模索しなければなりません。

こうした中、下記のとおり、高齢者住まいに関連する 4 団体は、高齢者住まい事業者団体連合会（略称：高住連）を発足いたします。

すでに本年 3 月 18 日に、厚生労働省三浦老健局長・国土交通省住宅局杉藤審議官を来賓としてお招きし、設立総会を開催したところですが、今後、行政、関係諸団体とも連携し、住みよい高齢社会の構築に貢献するべく活動してまいりますので、ご理解、ご支援をお願い申し上げます。

#### 記

1. 団体の名称：高齢者住まい事業者団体連合会（略称：高住連）
2. 発足：平成 27（2015）年 4 月 1 日
3. 法人格：当面の間、法人格は取得せず、任意団体とする。
4. 団体の構成員  
公益社団法人全国有料老人ホーム協会（有老協）  
一般社団法人全国特定施設事業者協議会（特定協）  
一般財団法人サービス付き高齢者向け住宅協会（サ住協）  
一般社団法人高齢者住宅推進機構
5. 活動内容
  - ①高齢者住まいとサービスのあり方について、広く社会に対して積極的に発信する。
  - ②介護保険・医療保険の制度改正・報酬改定について、高齢者住まい業界の意見を集約して、関係当局と積極的に調整する。
  - ③医療、看護、介護等の事業者団体・職能団体などと連携を深める。
  - ④地域包括ケアシステムの推進に貢献するため、高齢者住まいとサービスのあり方について調査研究を行う。
  - ⑤高齢者住まい従事者の確保のための取組みや、人材育成のための研修を行う。
6. 体制  
＜幹事＞ ◎は代表幹事  
◎市原俊男：特定協代表理事・有老協副理事長・サ住協理事  
福山宣幸：有老協理事長  
国政貴美子：特定協副代表理事  
橋本俊明：サ住協会長  
小早川仁：サ住協副会長  
樋口武男：高齢者住宅推進機構代表理事  
廣江 研：高齢者住宅推進機構理事  
＜事務局長＞  
長田 洋：特定協事務局長
7. 連絡先 株式会社サン・ラポール南房総内 担当 中山智保子  
電話：03-3319-3613 FAX：03-3319-3615 e-mail：koujuren@gmail.com